

香川県収入証紙 (手数料 3,300 円) 貼付欄			
---------------------------------	--	--	--

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律  
(平成 19 年法律第 98 号)附則第 2 条第 3 項第 3 号の確認申請書

香川県教育委員会 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

ふりがな  
氏名

めんきよ はなこ  
免許 花子

印

生年月日 S〇〇.〇〇.〇〇 電話 000-0000-

都道府県 所属・  
本籍地 香川 府 学校名 職名

※所属・学校名、職名は、記入できない場合は空欄のままとしてください。

現住所 〒 000-0000 〇〇市〇〇町〇-〇-〇

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 98 号)附則  
第 2 条第 3 項第 3 号に規定する確認を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

1 有する免許状

【修了確認期限: 〇〇年 〇〇月 〇〇日】

免許状の種類 (教科、領域)	免許状 番号	授与 年月日	授与権者	免許状に 記載の氏名	免許状に 記載の本籍地
・小学校教諭 1 種免許状	平〇小1種第〇号	H00.00.00	香川県	免許 花子	香川県
・小学校教諭 2 級普通免許状	昭〇小2普第〇号	S00.00.00	〇〇県	教員 花子	〇〇県
・幼稚園教諭 2 級普通免許状	昭〇幼2普第〇号	S00.00.00	〇〇県	教員 太郎	〇〇県
・中学校教諭 2 級普通免許状 (外国語(英語))	昭〇中2普第〇号	S00.00.00	〇〇県	教員 太郎	〇〇県
・養護学校教諭 2 級普通免許状	昭〇養学2普第〇号	S00.00.00	〇〇県	教員 花子	〇〇県
・高等学校教諭 1 種免許状 (外国語(英語))	平〇高1種第〇号	H00.00.00	香川県	免許 太郎	香川県
・養護教諭 2 級普通免許状	昭〇養2普第〇号	S00.00.00	〇〇県	教員 太郎	〇〇県
(裏面へ追記)					

※ 有する免許状を全て記入することとし、記入欄が不足する場合は、裏面に同様式で記入すること。

2 修了又は履修した免許状更新講習

領域	開設者	履修認定年月日	対象免許種
必修領域	〇〇大学	〇〇年〇〇月〇〇日	
選択必修領域	〇〇大学	〇〇年〇〇月〇〇日	
選択領域	〇〇大学 △△短期大学 □□大学	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇年△△月△△日 □□年□□月□□日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄

※ 平成 28 年 3 月 31 日以前に「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」について免許状更新講習を履修した場合には「必修領域」の欄に、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」について免許状更新講習を履修した場合には「選択領域」の欄に、それぞれ記入すること。

記載注意 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

# 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号) 附則第2条第3項第3号に規定する確認(免許状回復確認)申請について

香川県教育委員会

この申請は、受講対象者のうち、修了確認期限の経過を経過した者が、再び免許状の効力を有効にする申請です。この確認を受けることにより、確認を受けた翌日から10年後の日が属する年度の年度末まで、持っている全ての教員免許状が有効(確認を受けなければ教育職員(教諭、講師等)になることができません)となります。

回復確認後、「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成十九年法律第九十八号)附則第二条第三項第三号の確認証明書(回復確認証明書)」を交付します。

## 1. 申請期間

最初の免許状更新講習の履修認定日から2年2月までの間  
※各自、早めに申請してください。上記期間の経過後は申請できません。

## 2. 提出書類

### ①教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号に規定する確認申請書

所定様式(A4サイズで作成)

### ②現に有する教育職員免許状の写し

免許状のコピーを提出してください。裏面がある場合は裏面のコピーが必要です。

免許状のコピーを提出できない場合には、免許状を授与した都道府県教育委員会が交付する「**教育職員免許状授与証明書**」の原本を提出してください。

※現在の業務に関するものだけでなく、上級免許状を取得している場合の基礎免許状(2種免許状など)も含め、今までに授与された全ての教員免許状について提出が必要です。

### ③免許状更新講習修了(履修)証明書

必要な更新講習(30時間以上)を修了・履修したことを確認するため、大学等の講習開設者が交付する「免許状更新講習修了(履修)証明書」の原本を提出すること。

### ④現在の修了確認期限を証する書類(過去に更新関係の手続きを行ったことがある方のみ)

過去に、更新関係の手続き(免除又は延期)を行ったことがある方は、現在の修了確認期限を証する書類として、「免許状更新講習免除証明書」、又は「修了確認期限延期証明書」の原本を提出してください。この場合、各証明書に記載されている免許状の写し(②に記載の書類)の提出は、省略することができます。

### ⑤戸籍抄本

免許状に記載の氏名、又は本籍地の都道府県名が現況と一致しない方は、戸籍抄本(身上異動を確認できる内容)の原本を1部提出してください。なお、④の、更新関係証明書により、氏名又は本籍地の異動が確認できる場合は必要ありません。

裏面へ続く

### 3. その他

- 記入の際は、各用紙の「注意」「※」等をよく読み、正確に記入すること。
- 氏名は、戸籍に記載されている漢字を書くこと。
- 認印を押印する場合は、氏名と同じ漢字のものを使用すること。
- 訂正は、二重線を引いて訂正印を押印すること。修正液等による修正は認めない。
- 手数料 … 3,300円 同額の「香川県収入証紙」(注意：収入印紙不可)を指定欄に貼付すること。
- 返信用封筒 … 「確認証明書」を郵送する返信用封筒を御用意ください。簡易書留で返送しますので、定型内長形3号封筒(A4 三つ折用 12 cm×23.5 cm)に、切手404円分を貼付し、宛先を記入の上同封してください。

#### 【書類提出先・連絡先】

〒760-8582

高松市天神前6番1号 天神前分庁舎 8階

香川県教育委員会事務局 義務教育課

総務・免許グループ あて

TEL 087-832-3744

(※簡易書留等による郵送提出可)

